

地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 令和6年度実績報告

坂戸、鶴ヶ島水道企業団（以下「企業団」という。）では、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減を目標とする「地球温暖化対策実行計画」（以下「実行計画」という。）を策定しています。平成26年度に策定した実行計画の計画期間が令和元年度末をもって終了したことから、新たに「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を令和2年3月に策定し、引き続き取組を推進しています。

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第15項に基づき、令和6年度における実施状況について公表します。

1 実行計画の概要

項 目	概 要
計 画 の 期 間	令和2年度～令和12年度
計画の基準年度	平成25年度
計画の対象物質	「地球温暖化対策の推進に関する法律」にて規定されている削減対象の温室効果ガスのうち、把握可能な4種類（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン）
計画の対象範囲	企業団が行う全ての事務及び事業
計画の削減目標	令和12年度において基準年度比で12%以上削減

2 取組結果（温室効果ガス排出状況）

（1）総排出【kg-CO₂】

項 目	平成25年度 （基準年度）	令和6年度	対基準年度	
			増減量	増減率(%)
温室効果ガス総排出量	3,282,411	2,849,172	△433,239	△13.2

(2) 施設別排出状況【kg-CO₂】

施 設 名		平成 25 年度 (基準年度)	令和 6 年度	対基準年度	
				増減量	増減率(%)
事務 施設	坂戸、鶴ヶ島上下水道合同庁舎	57,707	50,758	△ 6,949	△ 12.0
	鶴ヶ島浄水場事務棟	23,585	16,694	△ 6,891	△ 29.2
事業 施設	鶴ヶ島浄水場	1,182,138	1,312,557	130,419	11.0
	坂戸浄水場	1,534,816	1,004,406	△530,410	△ 34.6
	多和目配水場	181,985	160,282	△ 21,703	△ 11.9
	城山配水池	3,230	3,298	68	2.1
	若葉台取水中継ポンプ場	66,136	47,230	△ 18,906	△ 28.6
	厚川取水中継ポンプ場	232,814	253,947	21,133	9.1
計		3,282,411	2,849,172	△433,239	△ 13.2

(3) 種類別排出状況【kg-CO₂】

温室効果ガス	平成 25 年度 (基準年度)	令和 6 年度	対基準年度	
			増減量	増減率(%)
二酸化炭素	3,280,282	2,847,149	△433,133	△ 13.2
メタン	822	1,023	201	24.5
一酸化二窒素	1,047	740	△ 307	△ 29.3
ハイドロフルオロカーボン	260	260	0	0.0
計	3,282,411	2,849,172	△433,239	△ 13.2

(4) 要因別排出状況【kg-CO₂】

ア 二酸化炭素 (CO₂)

排 出 要 因	平成 25 年度 (基準年度)	令和 6 年度	対基準年度	
			増減量	増減率(%)
ガソリン	20,826	10,728	△ 10,098	△ 48.5
軽油	6,518	2,690	△ 3,828	△ 58.7
灯油	3,321	17,352	14,031	422.5
LPG	910	325	△ 585	△ 64.3
都市ガス	15,594	15,790	196	1.3
電気	3,233,113	2,800,264	△432,849	△ 13.4
計	3,280,282	2,847,149	△433,133	△ 13.2

イ メタン (CH₄)

排 出 要 因	平成 25 年度 (基準年度)	令和 6 年度	対基準年度	
			増減量	増減率(%)
自 動 車 の 利 用	26	14	△ 12	△ 46.2
発 電 機 の 使 用	56	290	234	417.9
ガ ス 器 具 の 使 用	356	360	4	1.1
浄 化 槽 の 使 用	384	359	△ 25	△ 6.5
計	822	1,023	201	24.5

ウ 一酸化二窒素 (N₂O)

排 出 要 因	平成 25 年度 (基準年度)	令和 6 年度	対基準年度	
			増減量	増減率(%)
自 動 車 の 利 用	707	403	△ 304	△ 43.0
発 電 機 の 使 用	59	69	10	16.9
ガ ス 器 具 の 使 用	60	61	1	1.7
浄 化 槽 の 使 用	221	207	△ 14	△ 6.3
計	1,047	740	△ 307	△ 29.3

エ ハイドロフルオロカーボン (HFC)

排 出 要 因	平成 25 年度 (基準年度)	令和 6 年度	対基準年度	
			増減量	増減率(%)
自 動 車 の 利 用	260	260	0	0.0

令和 6 年度における温室効果ガス総排出量については、基準年度である平成 25 年度に対し 433, 239 kg-CO₂ 減少しました。

上水道事業を運営する企業団における温室効果ガスの排出量は、主に配水量（配水ポンプ等に使用する電力量）、その運用方法（電力量抑制のための自家発電設備を稼働させることによる燃料使用量）、当該年度の事業内容（発注工事の内容）等により大きく左右されます。

令和 6 年度における事業施設の基準年度比は、鶴ヶ島浄水場、城山配水池及び厚川取水中継ポンプ場で温室効果ガス排出量が増加となりました。これは、配水管網の変化により、配水施設間における配水量のバランスが変化していることが要因の一つと考えられます。また、一般家庭の需要がコロナ禍前に戻ったことや、節水型機器の普及などにより、全体の配水量は減少したと考えられます。これに伴い、温室効果ガス総排出量についても減少しました。今後とも削減目標の達成に向け、温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいきます。